

Kagoshima 鹿児島

(公財)鹿児島県民総合保健センター
鹿児島県がん登録室

鹿児島県の概要

鹿児島県は、日本本土の西南部に位置し、その総面積は約9,187平方キロメートルで全国第10位、2,643キロメートルの長い海岸線を持ち、太平洋と東シナ海に囲まれた南北約600キロメートルにわたる広大な県土を有しています。この県域で生活する人々は約165万人、65歳以上の人口割合は29.4%です。(H27.10.1現在)また、種子島、屋久島、奄美群島をはじめとする離島の面積は、本県総面積の約28%と大きな比重を占めています。

県内には、9つの2次医療圏があり、国が指定した都道府県がん診療連携拠点病院が1か所、地域がん診療連携拠点病院が8か所、特定領域がん診療連携拠点病院が1か所、地域がん診療病院が2か所あります。また、県が指定した県がん診療指定病院が13か所あります。

鹿児島県がん登録の経緯

地域がん登録事業は、県の事業として平成4年から県医師会に委託する形で実施され、平成14年から当鹿児島県民総合保健センターが引き継ぎました。

がん登録室紹介

(公財)鹿児島県民総合保健センターは昭和59年に設立され、健診センターである県民総合保健センターを昭和61年に開設し、各種がん検診、人間ドック等の事業を開始しました。(公財)結核予防会、(公財)日本対がん協会、(公財)予防医学事業中央会の鹿児島支部を兼ねています。平成14年に県からの受託事業として地域がん登録事業を開始しました。届出件数は、当初は年間2,000件に満たない件数で推移していましたが、平成18年以降に拠点病院等が整備されてからは、15,000件程度にまで増加しました。平成28年1月から、全国がん登録がスタートしましたが、地域がん登録に引き続き当センターが県から受託することとなり、これを機にこれまでの登録室の体制を一新しました。登録業務等をスピーディーかつ的確に行うため、専任の担当者(臨床検査技師)と、健診業務を兼ねる医師・保健師・事務スタッフを各1名配置しました。➤



平成30年は、明治維新150周年!

現状と課題

登録精度はMCIJ2013によると、DCN 28.7% DCO 25.3% IM比2.21で精度基準Bをクリアしているものの厳しい状況であることを痛感しています。なお、2014年死亡について、全面的に遡り調査を実施することができました。

がん登録の啓発活動は、各がん検診均てん化研修会等で行っており、本県のがん登録の現状や、がん登録の仕組みなどを広報しています。研修会実施後に新規の医療機関から届出があることから、手応えを感じています。

今後も、まずはがん登録の重要性を知っていただくことを重要な課題として、業務に取り組んでいくことが大切であると考えています。

最後に、本県がん登録事業につきまして、九州各県をはじめ、全国のがん登録室の皆様、国立がん研究センターの皆様、今後とも、ご指導ご助言をお願いいたします。

